

令和 6 年 4 月 1 日
校長 山寺 佳幸

令和 6 年度 東京都立東高等学校 学校経営計画

1 スクール・ミッション

学力と教養を身に付け、健やかな身体を養うこと、目標にチャレンジする力を育成すること、思いやりの心と規範意識を身に付け、社会貢献の精神を涵養すること、豊かな人間性や個性と創造力を伸長することを教育目標とし、「学道不二」の教育理念のもと、学業と特別活動の両方において成果を挙げられる生徒を育成する。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ・様々な分野で主体的に考え、取り組み、社会に貢献できる人物。
- ・心身ともに健全で、高い規範意識を持ち、他者と協働できる人物。
- ・自ら高い目標を掲げ、その目標に向けて粘り強く努力し続けることのできる人物。
- ・社会の一員として、自立し、社会に貢献しようという気概を持つ人物。
- ・高い規範意識と協調性を持ち、地域の人々に信頼され愛される人物。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・学校の教育活動全体を通じて、①基本的生活習慣と高い規範意識、②集団や地域が抱える課題を周りと協働して解決していく力、③社会貢献に対する高い意識、④他者とつながり、関係を構築する力を身に付けさせる。
- ・各教科の学習を通じて、①しっかりした学習習慣と確かな基礎学力、大学入試に対応できる応用力、②読解や文章表現、コミュニケーションやディスカッションに必要な言語能力、③情報収集能力と発信力、知的好奇心と探究心を身に付けさせる。
- ・自己の進路を実現するために LHR 等を通じて、①自分の将来像を描く力、②適切な目標を設定し、その目標に向けて努力を継続する力を身に付けさせる。

(3) アドミッション・ポリシー

- ・寛容な心をもち、他者を思いやる人間になりたいという考え方をもっている生徒
- ・学び合い・教え合いを通じて、初志の進路希望を実現していくという気持ちを強くもち続け、何事にも諦めずに粘り強く努力していくことのできる生徒
- ・基礎学力を有し、規律ある学校生活を送り、更なる学力の向上を目指すという強い意志をもつ生徒
- ・地域から愛される東高校の生徒としての高い自覚をもち、積極的かつ主体的な高校生活を送ることのできる生徒

3 中期的目標と方策

地域に愛され、全国の舞台へ

(1) 学習指導の充実

- ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ②学習評価の組織的かつ計画的な取組の推進
 - ③学習指導要領による教育課程の編成と実施
- (2) 進路希望の実現
- ①キャリア教育の充実と組織的かつ計画的な進路指導の推進
 - ②特別進学クラスにおける教育活動の充実
 - ③高い志と強い目的意識をもたせ進路希望達成率の向上
- (3) 思いやりと規範意識の育成
- ①人間としての在り方生き方に関する教育の充実
 - ②学習指導と関連付けた生活指導の充実
 - ③家庭や地域社会との連携及び協働と学校間連携
- (4) 学校行事の充実と部活動の活性化
- ①グランドデザインを踏まえた学校行事の精選と質の向上
 - ②文化・スポーツ等特別推薦入試等を活用した学校の特色化
 - ③部活動加入率・定着率の増加

4 今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導

- 授業を学習指導の根幹とし、生徒・教職員が一体となった授業を開発しながら、教科間連携を充実させ「確かな学力」を定着させ「知の統合」へつなげる。
- ①授業を学力伸張の第一の場ととらえ、生徒と教員が協働して質の高い授業を創造する。
 - ②「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点を授業や考査に取り入れ、観点別評価として指導と評価の一体化に資する。
 - ③授業は通年公開とし、教員相互の授業見学及び、他校の優れた授業見学を行う。

【目標】教員相互の授業見学 年間3回以上。他校の授業見学1回。

- ④教科主任を中心に、教科会を計画的に開催し、指導の目標、方針を共有する。特に「観点別評価」の方法について情報の共有や研修を行う。
- ⑤朝学習や授業内容等の工夫及びWEB学習や学習コンテンツサービスの活用、「すきま時間」活用指導により、自主的学習を習慣化させる。

【目標】自主的学習時間 1学年：60分以上、2学年：80分以上
3学年：180分以上

- ⑥「生徒による授業評価」を実施して授業満足度を測り、授業改善に資する。

【目標】生徒の授業満足度（各教科） 80%以上

- ⑦デジタル技術を活用した教育を推進し、対面学習と必要に応じたオンライン等学習で効果的な活用を図る。
- ⑧ビブリオバトルを有効に活用しながら読書活動を通して、思考力・判断力・表現力及び想像力の向上を図る。

(2) 進路指導

自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できるようにし、生徒一人一人の進路希望を実現させる。そのため、全ての生徒の意識を「行ける大学に進学する」から脱却させ「行きたい大学に進学する」に高める。

【目標】 進路決定率 90%以上

①教科担任・学年・部活動顧問等で情報を共有し、進路実現を支援する。模試分析会や個別ケース会議等で生徒情報を共有し、生徒の課題に応じた指導を行う。

【目標】 国公立大学及び難関私立大学（早慶上理）現役合格者数 5人以上

私立大学（G M A R C H）現役合格者数 35人以上

私立大学（日東駒専）現役合格者数 100人以上

四年制大学現役進路率 75%以上

②学年集会等、集団となる場を効果的に活用し、高い志望をあきらめさせない指導を継続する。

③個別面談においては、実施前に各学年が生徒情報を共有し、意図的計画的で丁寧に実施する。

④各教科は、長期休業日等に進路実現に向けた講習を、組織的に計画して実施する。

【目標】 夏期講習 80講座・400時間以上

(3) 生活指導

「都立高校生活指導指針」に基づいた規律ある生活を基盤とし、自己陶冶から豊かな心を身に付け、互いに助け合い、高め合う集団を形成する。

①教職員が一丸となり、生徒の規範意識を高めると同時に、生徒に寄り添い、生徒と向き合う丁寧な指導を心掛け、自立した生徒を育成する

②本校生徒の良き特質である「他者への思いやり」を一層高め、あらゆる場面で豊かな心の育成に努める。

③挨拶の励行、頭髪・身だしなみ指導、時間厳守の指導、駐輪指導を組織的に行う。

【目標】 年間遅刻延べ回数 1, 500回以内

④セーフティ教室を活用して自転車の安全で適正な利用など、交通ルールやマナー指導の徹底を図る。また、自転車通学の許可に際し、自転車保険への加入確認とヘルメットの着用を確実に実施する。

⑤暴力を許さない指導と人権に関する指導の徹底を図り、いじめや暴力行為は人間として絶対に許されない行為であることを生徒に認識させる。

⑥いじめについては「ふれあい月間」の結果等を活用し、未然防止に努めるとともに、スクールカウンセラー等と連携を図り、生徒と個別面談を行うなど、早期発見・早期対応に努める。

⑦インターネット・携帯電話等の適正な利用に関する指導の徹底を図るとともに、家庭においても、SNSを含めた使い方についてルールを作るよう啓発し、トラブル等の防止を図る。

⑧生命に関わる重大な事故を起こす可能性がある生徒がいるという認識の下、家庭と連

携して生徒理解に努める。さらに、悩みを抱えたときに助けを求める大切さについて、「SOSの出し方に関する教育」を確実に実施する。

⑨発達障害など特別な支援が必要な生徒については、特別支援教育コーディネーター等を中心とした教育相談機能を強化する。

【目標】 特別支援教育に関する委員会の開催回数 2回以上

(4) 特別活動・部活動

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

①ホームルーム活動や生徒会活動では、生徒の自発的、自動的な活動が展開されるようになる。

②学校行事では、各行事の目的を明確にし、集団としての成長を目指す。

③部活動では、「運動部活動の在り方に関する方針」及び「文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、合理的でかつ効果的・効率的な活動を推進する。大会・コンクール等での成績向上を目指す等、生徒に達成感と成就感を体得させる。

指導に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの防止に留意する。

なお、1学年の生徒については、部活動へ加入させることとする。

【目標】 部活動加入率 90%以上

全国大会又は関東大会出場 3団体以上

都大会上位（ベスト32以内）進出 5団体以上

④サッカーで優れた能力を評価する文化・スポーツ等特別推薦入試を実施し、高度な目標を掲げ活発な活動を実施することで、学校の個性化・特色化を推進するとともに、部活動全般の活性化を図る。

⑤地域行事への参加等、地域社会との連携及び協働を深め、世代を越えた交流を図る。

⑥「人間と社会」の授業等を活用し、「ボランティアマインド」の資質を育成し、ボランティア活動を推進する。

⑦地域と連携した防災訓練及び避難所設営・運営訓練など体験的・実践的な訓練を通して、自然災害から身を守り、被災しても乗り切る能力や他者や地域の安全を支える能力を身に付ける。

(5) 健康づくり

生徒が健康について自ら考え、判断し、行動できる実践力を育成する。

①学校保健計画に基づき、健康・安全に関する管理を適切に行うとともに、保健に関する指導の充実を図る。

②「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえ、体力向上の原理・原則である「基本的生活習慣の定着」、「栄養・運動・休養の健康三原則の実施」、「アクティブライフの実践」に取り組み、総合的な体力向上を図る。

【目標】 東京都体力・運動能力調査の体力合計点平均値 全国平均値以上

- ③保健体育科、家庭科、特別活動などの指導を相互に関連させながら食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
- ④生徒のアレルギー情報を共有するとともに、アレルギーに関する基礎的知識の研修、エピペン使用の講習などを実施する。

(6) 募集・広報活動

生徒募集対策・広報活動の充実を図り、本校を志望とする生徒数を増加させるとともに、推薦・一般入試の受検倍率の向上を図る。

- ①本校の教育方針や教育活動の成果等を積極的に広報し、本校を志望とする中学生の数を増やす。

【目標】 学校見学・説明会参加者数 4,000人以上

東京都中学校長会進路対策委員会調査による志望生徒数 400人以上

推薦選抜応募倍率 3.5倍以上、学力選抜応募倍率 1.8倍以上

- ②全校体制で生徒募集対策活動に取り組む。特に学校見学会及び学校説明会では、生徒の活躍場面を創出できるプログラム内容とする。

【目標】 学校説明会等への参加回数 全教職員1回以上

- ③学校見学、授業公開及び部活動体験を実施する。

- ④学校ホームページについて、各分掌・学年に担当者を置き、Web等を利用した広報活動も視野に入れ、教育活動の成果等に関する情報を適宜発信する。

【目標】 ホームページ更新回数 150回以上

(7) 学校経営・組織体制

社会の変化や要望に対応した教育活動を組織的に行える学校とし、「丁寧な指導」をモットーに全ての生徒の伸びしろで勝負する学校とする。

- ①企画調整会議を組織運営の中核に位置付け、教職員の参画意欲を高めて学校経営計画に基づく取組を推進する。

- ②組織的・計画的なOJTを推進し、教職員が相互に高め合い、互いの能力伸長を図る。

- ③学校評価を実施し、目指す目標の達成状況や達成に向けた取組みについて評価し、教育水準の向上を図る。

- ④学校閉学日を5日設定するとともに、年次有給休暇の15日以上の取得、業務の見直しや効率化による在校時間の短縮を図る等、ライフ・ワーク・バランスの実現に努めるとともに、男性職員の育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。

- ⑤自律経営推進予算編成指針及び予算案に基づき、適切な予算執行を実施する。

【目標】 一般需要費のセンター執行割合 50%以上

- ⑥文化・スポーツ等特別推薦入試について、実績の検証と改善策の検討を実施する。